

引越のご案内



株式
会社

サカイ引越センター

Sakai Moving Service Co.,Ltd



引越とあわせて、いろいろ頼める! 新生活応援メニュー

引越の時だから選ばれる

//////////////////// サカイのサービス //////////////////////

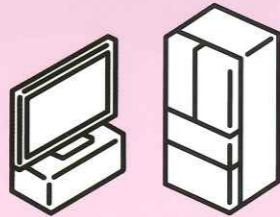
01



手続き代行

引越先の電気・ガス・インターネット。
調べるのも申し込むのも面倒…
という声にお応えした、
サカイの手続き代行サービスです。

02



不要品買取

使わなくなった家具や家電。
3年以内なら買取リサイクルできます。
まずは、無料査定から。買取できるか
その場でおこなっています。

03



クリーンサービス

新居はいつまでもクリーンに清潔に
保ちたい。そう願うお客様から
選ばれているサカイのクリーンサービス。
定期コースも。

頼んでよかったの声、続々!

新居での生活は忙しいから、
**引越当日に届けてくれるのは、
本当に助かりました。**
(福岡県 S 様)



引越当日から快適です!



サカイで搬入完了!

サカイで買ったら、
引越と合わせて搬入。
**新居を傷つけない
プロの技に感動!**
(兵庫県 F 様)



電気もネットも手続きがラク!

**電気・ガス・ネット。
面倒な手続きは、
サカイに任せて
ラクしちゃいました。**
(東京都 O 様)

新生活に向けての
ポイント!



CONTENTS

- 2 おかげさまで10年連続業界No.1
サカイ引越センターのまごころ安心品質
- 3 確かな実績
- 4 SDGsへの取り組み
- 5 地域への社会貢献

- 6 サカイ引越ものがたり
- 8 お引越の流れとプランのごあんない
- 10 **【注意事項】** スムーズにお引越を進めるために
- 12 荷づくりのポイント
- 15 安心の事前振込でポイントGETのチャンス!
- 16 お引越は整理整頓のチャンスです!
- 18 全国に展開する自社車両2,839台/安心保証バック
- 20 **【注意事項】** エアコン移設についてのごあんない
- 22 新生活へのお手続き/さまざまな手続きを一括で
- 24 Q&A こんなときは…こちらを参照ください
- 26 支社一覧
- 28 標準引越運送約款

確かな技術力は、徹底した社員教育と日々の努力から！

サカイ引越センターのまごころ安心品質

サカイ引越センターのまごころ安心品質を支えるのは確かな技術力。お客様の満足度をより高いものへ。徹底した社員教育と日々の努力には自信があります。

作業スタッフの技術を磨く

過酷な状況の研修用ハウスでの徹底した研修



作業スタッフは、あえて過酷な状況に設計された研修用ハウスなどで定期的な研修を行っています。タンスの中身が入ったまま運ぶこともこのような研修があってこそ。大切なご家財をキズつけることなく運ぶことを第一に考えています。また、ご要望を伺いながらお引越を進められるよう、接客サービスの教育にも力を入れています。

研修用ハウスで
さまざまなケースに対応



法定基準最小の幅75cm、手すり付きの階段

タンスの中身も
入れたまま



徹底した研修が培う技術力

引越技術と接客サービスを競う

「引越サービスコンテスト」を開催

2018年より、引越技術とサービス品質を競う大会、引越サービスコンテスト「専務杯」を開催しています。エリア予選を勝ち抜いたチームが、大阪で行われる本選に集結し、ご家財を運ぶ技術、安全運転の技術、そしてお客様に安心していただけるコミュニケーションができていくかを競います。誰よりもお客様に喜んでいただけるサービスを提供したいという向上心と、お互いの良い所を吸収し、持ち帰り、みんなで共有することで、品質向上につなげています。

安心・安全な引越には
チームワークが重要



No.1の誇りが
さらなる技術の向上に



引越のプロとしてステップアップを目指す

「マイスター制度」

サカイ引越センターでは研修を実施し、梱包や運ぶ技術はもちろんのこと一般常識やマナー、モラルなどを学びます。また、ステップアップを目指す「マイスター制度」を制定しています。経験を積み、技術・サービス・知識すべてにおいて高い品質を提供できる人材だけが受験資格を持ち、厳しい試験をパスしてたどり着くことができる「マイスター」の称号。常に、より高いサービス品質を目指す地盤を整えています。



さらなる品質向上のために「マイスター」はスタッフ全員の目標です。



全国に数人の「マイスター」

お客様の声が一人心の「サカイ品質」をつくっています。

サカイ引越センターでは、1984年よりお客様アンケートを実施しています。申込当日の電話受付時、お申込み後の電話時、営業員、引越作業員、梱包作業員、電気工事作業員の対応まで、それぞれ「大変良い」から「大変悪い」までの

6段階のチェック項目で評価していただいています。お客様の生の声を伺うことで、さらなるサービス向上に努めています。アンケート評価をスタッフヘフィードバックすることで、本当に喜んでいただけるサービスを追求しています。



現在はWEBアンケートも実施。

新生活応援企業として

確かな実績

サカイ引越センターは引越一筋51年、お客様に喜んでいただける事を一番に新生活をトータルにサポートします。

売上高

957 億円

10年連続*

サカイ引越センターは
10年連続業界No.1

No.1

取扱引越件数

年間約 82 万件

取扱引越件数
一日あたり
2,255件

※2023年3月期決算

グループで新生活を応援

サカイ引越センターグループ

家電製品の 신설・移設工事や、リユース、クリーンサービス、パリ・ロンドンの海外拠点開設など、引越に伴うさまざまなサービスを展開しています。

家具家電等の通販サービス
新世紀サービス



家電電気工事・エアコン洗浄サービス
エレコン



ダンボール製造
エヌケイパッケージ



不要品買取・リサイクルショップ
ジェイランド



不要品買取・リサイクルショップ
キッズドリーム



ハウスクリーニング・害虫駆除
SDホールディングス



ハウスクリーニング
クリーン・システム



フランス・パリ拠点
Nippon Euro Movers



イギリス・ロンドン拠点
SAKAI Transeuro



ISO9001 ISO14001取得



顧客満足度の向上を目指し、品質運営管理の国際規格ISO9001を2006年に全社で取得。また、省エネなどの環境に関する問題に取り組む企業に与えられる国際規格ISO14001を認証取得しています(本社地区)。

東証プライム上場



プライム市場に上場しています

引越安心マーク



全日本トラック協会より安全・安心な引越サービスを提供する引越事業者として認定されました。

健康経営宣言



従業員の健康=企業の成長力と捉え、健康第一の健全な経営を目指し、業務時間の短縮や運動不足解消、健康促進の補助制度等に取り組んでいます。

「あたたかさ」が私たちの品質

代表取締役社長 田島 哲康



サカイ引越センターは「まごころこめておつきあい」をモットーに、昭和46年に創業し、おかげさまで引越一筋に51年を迎えました。もはや輸送ノウハウだけでは語れない事業へと発展している引越ビジネスをリードしていく責任を感じております。

車両の充実配備をはじめ各種専門技術の開拓、さらに人材教育や経営の合理化などに積極的に取り組み、独自のノウハウを開発してまいりました。これからもさらなる実績を重ね、業界のリーディングカンパニーであることが「まごころこめておつきあい」の実践であると確信しております。

サカイ引越センターのSDGs

サカイ引越センターグループは「新生活応援グループ」としてお客様の新しい暮らしのスタートをサポートしています。新生活のその先が明るい未来であるよう、さまざまな課題に取り組んでいます。

サカイ引越センターは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。この目標をふまえ、環境にやさしく安全・安心な引越サービスをめざします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



環境にまごころを

CO₂排出量削減に取り組みます

トラックによるCO₂排出量を2020年度比10%削減を目指します。



リユース促進で廃棄を削減

引越時に出るお客様の不要品は「廃棄」ではなく「リユース」を進めます。



- エコドライブの促進
- LED照明の導入
- タブレット導入による生産効率化およびペーパーレス化
- リユースダンボールの使用



地域社会にまごころを

地域の方々への感謝を持って取り組んでいます。



- フードバンク等へ食料の定期的な供給
- 献血活動
- 自治体と提携したUターンやIターン支援の実施



子供たちの未来に希望を

子供たちの明るい未来をサポートしていきます。



- プロバスケット選手によるバスケット教室をサポート
- 職業体験への積極的な取り組み支援の実施



働きやすさとやりがいを

企業としての成長と従業員の働きがいの両立をめざしています。



- 健康経営の促進
- 奨学金支援制度の創設
- セカンドキャリアの推進



社会に必要とされる会社を目指して 地域への社会貢献

サカイ引越センターでは、いつもお世話になっている地域社会の皆様へ感謝しトラックと運ぶ技術で社会貢献を進めています。

「災害時における緊急支援物資輸送等に関する協定」を国土交通省近畿地方整備局と締結。

また、「大規模災害時における警察装備資機材等の運送等に関する協定」を近畿管区警察局と締結し、取り組みを進めています。

和歌山市水道管落下による断水の支援のため 飲料水輸送に協力(近畿地方整備局との協定に基づく)



9年連続 近畿地方整備局・堺市合同総合防災訓練に参加



石川県珠洲市へ 緊急支援物資を輸送



九州の被災地へ支援物資を輸送 (近畿地方整備局との協定に基づく)



毎月17日は近隣清掃活動

いつもお世話になっている近隣の皆様へ感謝し、田島治子副会長の月命日に近隣清掃活動を実施しています。



災害時のダンボールベッド支援

内閣府と協定を結び、災害時に避難所等へダンボールベッドの作成及び提供をさせていただきます。



フードドライブの取り組みを 環境大臣より 表彰していただきました



神戸での取り組みに対し表彰していただきました。

サカイ引越センターは、これからも社会貢献活動に取り組んでまいります。

お引越の状況に合わせてプランをご用意しています。

お引越の流れとプランのご案内

大変な荷づくりはプロにおまかせ!
プレミアムプラン
フルサービスプラン
スタンダードプラン

- 荷づくりはすべておまかせください。
- お引越日まで時間がなくても安心です。
- 専門のスタッフがていねいに荷づくりします。

CHECK!

プロの梱包技術を
動画でご紹介!



荷づくり

家屋の保護

家具の梱包

搬出・運搬

家屋の保護

搬入・家具のセッティング

荷ほども

ダスキン
お掃除
サービス

しっかりと養生して家を守ります。

専用資材で家具や大型家電を梱包します。

安全にご新居へお届けします。

もちろんご新居も傷がつかないように保護します。

ご家財を搬入し家具や大型家電をセッティング。

新居のお掃除まですべておまかせ
プレミアムプラン



おすすめ

まるごとおまかせ
フルサービスプラン



荷造りおまかせ
スタンダードプラン



荷造り自分で
エコノミープラン



ご家財量の少ない方に
おすすめの2プラン

もちろん、どのプランも「家屋の保護/家具の梱包/搬出/運搬/搬入・家具のセッティング」はサカイの安心品質です。

期日指定しないからリーズナブル
ご一緒便プラン

ご家財が少なく、新居お届け日にご指定がないお客様限定!

- 引越日に制約のない方におすすめ。
- リーズナブルにお引越できます。

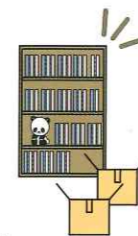
単身での長距離引越におすすめ
小口引越便プラン

単身者向けの長距離引越プラン。BOX単位でのお引越でリーズナブル!

- 単身などご家財が少ないお客様。
- BOX単位のお値段でリーズナブル。

荷ほどもおまかせ!
プレミアムプラン
フルサービスプラン

- 荷ほどもすべておまかせください。
- プロの梱包・開梱でらくらくお引越。
- 引越したその日からいつもの生活に!



ていねいにご家財を
新居に納めます。

ダスキンによる
新居のお掃除サービス3回付き
プレミアムプラン

- お引越後にダスキンのお掃除サービスで新生活を快適にスタート!
- 残り2回は、引越日から6ヵ月以内でお客様のご都合に合わせてご利用いただけます。

(一部対応できないエリアがございます。)

衛生環境を整える
DUSKIN



建て替えやリフォームの方はこちら

お引越からご家財のお預かりまで
建て替えプラン

- 建て替えやリフォームの際のご家財をお預かりします。
- 長期間保管が可能です。
- お客様ご契約のトランクルームでの保管もご指定可能です。

OPTION

「安心保証パック」(有料)ご加入でお引越完了後10分間お手伝いサービスが! お引越完了後、ご新居で気になるところを10分間お手伝いさせていただきます。

※安心保証パックのご加入は、お引越契約時に限ります。

- 照明の取付け
 - カーテンの取付け
 - お部屋のお掃除
 - 玄関周りのお掃除 など
- 安心保証パックの詳細内容はP19をご覧ください。

注意事項 必ずご確認ください!

スムーズにお引越を進めるために

1 貴重品は、当社では運ぶことはできません。

お客様ご自身で管理し、ご新居へ運んでいただきますようお願いいたします。

当社では運べない貴重品類



その他にも、骨董品・美術品、精密機器、シャンデリア、動植物、土砂、特殊機械品、危険物(灯油、ガソリン等)は運ぶことができません。

2 ダンボールの引き取りはしていません。

引越完了後の資材(ダンボール等)の引き取りは、誠に勝手ながら、有料とさせていただきます。

ダンボール引き取り 1回3,300円 (消費税込)

※引き取りにお伺いできない期間がございます。
※ダンボール引き取りのキャンセルに伴うご返金につきましては、振込手数料はお客様ご負担となります。

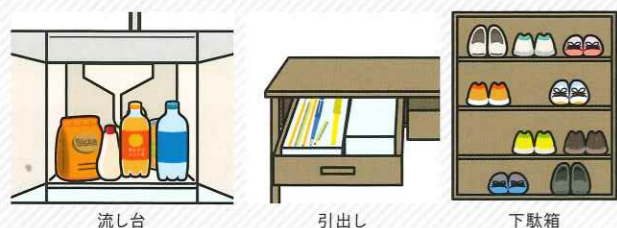
3 トラック到着までに、荷づくりの完了をお願いいたします。

お客様には、スムーズにお引越を進めるために、当社のトラックが到着するまでに必ず荷づくりを完了していただきますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

お引越当日に荷づくりのお手伝いが必要となった場合、別途追加料金[ダンボール1箱あたり1,650円(消費税込)]をいただく場合がございます。

荷づくり不完全

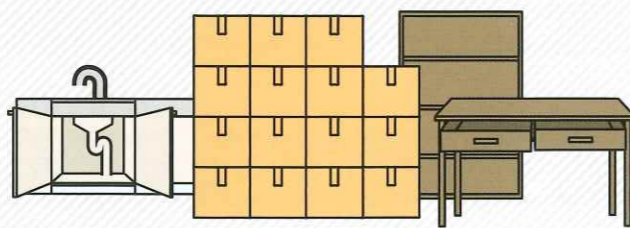
NG



完了だと思っても、あちこちにご家財が残っていることがあります!

荷づくり完了

OK



全てのご家財が荷づくりされて初めて完了となります。

4 エアコン移設をお申し込みのお客様 ▶くわしくはP20をご覧ください。

新居の設置場所やお使いのエアコンの状態によっては別途料金がかかる場合があります。事前にご確認をお願いします。

- コンセントの新設・電圧切替をする場合
- ガスの補充をする場合
- エアコンパイプの取り替えをする場合
- 室外機の設置場所により取付金具が必要な場合
- その他室外でのオプション (壁面の穴あけ・化粧カバー・室外機の足回り)

無料でお渡しする資材について

サカイ引越センターでは、使用車両のサイズに合わせて荷づくり資材をご用意しております。

ダンボール箱 大小2種類 最高50箱まで ※使用車両により数量が異なります。

無料サービス



ダンボール箱の側面には内容物や置く場所を記入できます。

ガムテープ 布団袋

大きい方には衣類など軽くてかさばるものを、小さい方には食器や本など重いものを!

ハンガーケース 5箱まで

リース料無料サービス



ハンガーケースは引越当日お持ちします。シワにならない程度に詰めてください。

シューズBOX 2箱まで

リース料無料サービス



シューズBOXは引越当日お持ちします。※長距離引越ではお持ちできません。

ダンボールが足りない場合は、お客様でご用意ください。無料サービス分以上の資材は有料販売となります。ご購入の場合は、担当支社へお問い合わせください。

有料販売の資材について

荷づくり用ハンディラップ

食器の荷づくりや衣装ケースの固定、傘を束ねたり荷づくりが楽になります。また、梱包用紙を使わないため、荷ほども時中身が見えるうえ、梱包資材の処分も楽になり、環境にもやさしい荷づくり資材です。



扱いやすいハンドル付き 幅5cm×長さ100m



使い方は動画でチェック!

1本 220円 (消費税込)

床保護用ポリカーボネートシート

重い家具や家電を置くと、どうしてもへこみや傷ができるもの。そんなときは、床を保護して美しく保つことができる保護シートをご活用ください。



お引越当日にお持ちします。現場作業員にご用命ください。

1枚 5,500円 (消費税込)

はじめる前にチェック! 荷づくりのポイント

思っている以上にお引越の荷づくりには時間がかかります。
早めのご準備をおすすめします

動画でも荷づくりのポイントをご紹介します



荷づくり一般篇



荷づくり家電篇

お引越当日に荷づくりするもの

ハンガーケースに収まる洋服

お引越当日に、ハンガーケースをお持ちします。
ハンガーケースに収まる洋服は事前の荷づくり不要です。

収納できる目安

スーツ/7着程度
ワイシャツ/15着程度

■最大5箱貸出(数量はトラックのサイズにより異なります。)



衣装ケース・タンス

衣装ケースやタンスの引出しの洋服は、入れたままで大丈夫。
ハンガーにかかっている洋服は、当日ハンガーケースへ詰めるか、ハンガーケースに収まらない量の場合は、事前にダンボールへ荷づくりをお願いします。



割れ物などは入れたままでは運べません。ご注意ください。



大型家電・家具

大きなタンスや食器棚、テレビや電子レンジなどは、お引越当日に、スタッフが保護資材で梱包して運びますが、配線はお客様ご自身で事前に抜いておいてください。

■サカイ引越センターで梱包するもの

タンス・食器棚・テレビ・電子レンジ・冷蔵庫・洗濯機 等



シューズボックスに収まる靴

お引越当日に、シューズボックスをお持ちします。シューズボックスに収まる量の靴は事前の荷づくり不要です。

収納できる目安

通常12足(仕切りを外せばブーツも収納可能)

■最大2箱(貸出数量はトラックのサイズにより異なります。)

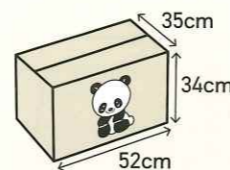
※長距離引越ではお持ちできません。



ダンボールへの箱詰め

ダンボールのサイズ

□大きいサイズ



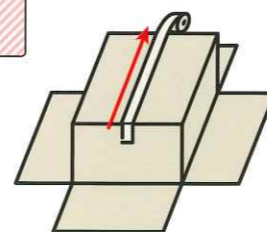
□小さいサイズ



ダンボールが足りない場合は?
ダンボールが足りない場合は、当社ダンボール以外のものを使用させていただいて問題ございません。ダンボールの有料販売も行っております。ご購入の場合は、担当支社へお問い合わせください。

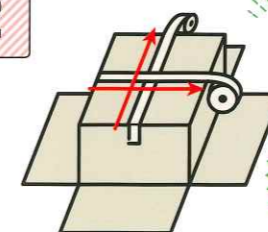
ダンボールの組み立て方

1



ダンボール裏面を閉じるように
ガムテープを縦に貼ります。

2

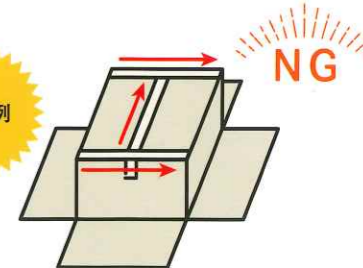


最初に貼ったガムテープに対して
垂直にガムテープを貼ります。

OK

ダンボールの
強度UP!

ダメな例



H形にガムテープを貼ると
持つ際に滑って危険です。

ダンボールへの荷づくり



※詰めすぎにご注意!

重いものは
小さいダンボールへ

□本 □雑誌 □DVD □食器
□小型家電 等



軽いものは
大きいダンボールへ

□洋服 □ぬいぐるみ
□クッション □タオル 等

ダンボールには記入を忘れずに

「どこにしまったか分からなくなる」のは引越でよくあるトラブル!
覚えているつもりでも、荷ほだぎの際にはたくさんのダンボールがあるので、目的の箱を見つけるのはひと苦労。

必ず、ダンボールには「置き場所」「内容物」を記入してください。



はじめる前にチェック! 荷づくりのポイント

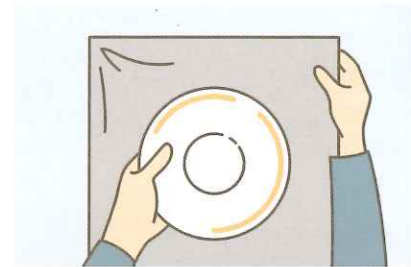
割れ物や小型家電は破損を防ぐために緩衝材を使用。
冷蔵庫や洗濯機、冷暖房器具などは
コンセントやケーブルを抜いておきましょう。

CHECK!

手間のかかる荷づくりはおまかせください!
プロの梱包技術を動画でご紹介!



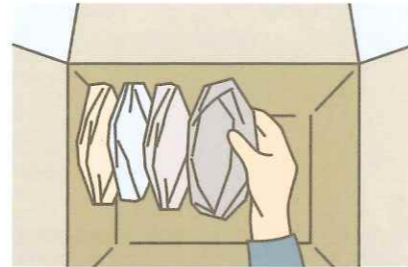
食器類の箱詰め



新聞紙や半紙を使って食器を包みます。



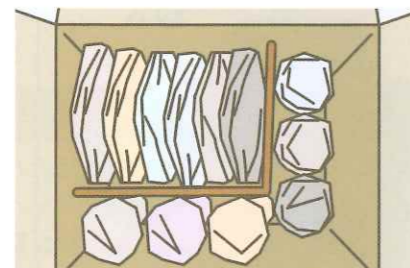
食器類は、必ず1枚ずつ包みましょう。



お皿はダンボールを立てて入れると
割れにくくなります。



コップは上下交互に入れると揺れが
少なく割れにくくなります。



ダンボールを使って緩衝材を作ること
で安全に運ぶことができます。

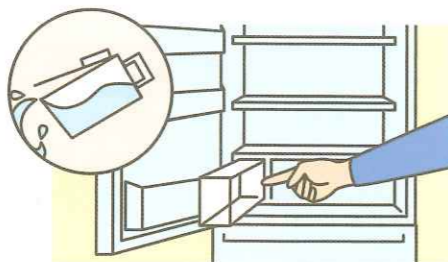


ダンボールを挟み、上段には軽い食器
を詰めます。

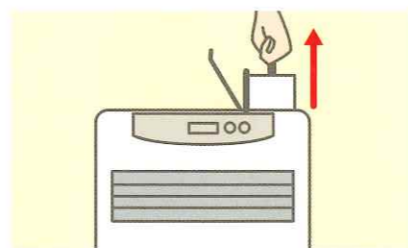
家電製品



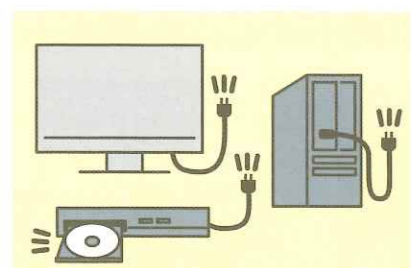
小型家電は、ダンボールに詰め、隙間
には緩衝材を入れてください。



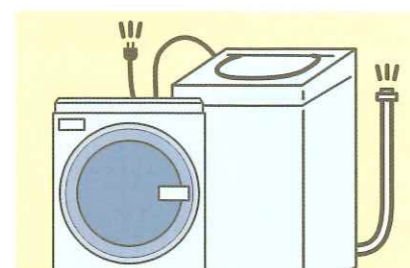
前日の夜に必ずコンセントを抜いてお
いてください。製氷機内の氷および製
氷機用の水は捨てておきましょう。



灯油を使用する暖房器具は、必ず灯油
を抜いて空焚きを行ってください。



テレビやパソコンの配線はお客様ご自
身で事前に抜き、DVDディスクなどは取
り出しておいてください。また、データは
必ずバックアップをお願いします。
※データの保証は致しかねます。



洗濯機のホース・配線はお客様ご自
身で抜いておいてください。ドラム式洗濯
機の場合は、購入時に取り付けてあった
輸送用留め具をご用意ください。
※電気工事も承ります。(有料)



家電製品のリモコン類は設置の際に
必要ですので、ダンボールに入れず、
お客様ご自身でお運びください。

便利なお手続き方法をご用意

安心の事前振込でポイントGETのチャンス!

あわただしいお引越当日に現金を持ち歩かなくてもよいので安心。

引越料金を事前にお振込でお支払していただくと

抽選で**1,000**ポイントプレゼント!

「Ponta」「楽天」「nanaco」の中からお選びください!



事前振込お申し込み方法

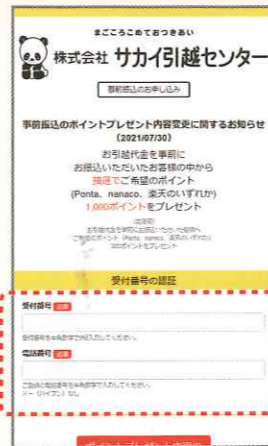


ポイントを付与するサービスの会員番号を事前にご準備ください。

下記のアドレスまたは、右記のQRコードから「事前振込のお申し込みサイト」にアクセスしてください。
<https://www.hikkoshi-sakai.co.jp/vtlf/>
※ご契約の翌日からお手続き可能です。



- 1 受付番号とお見積り時にご登録されている電話番号を入力してください。
- 2 付与して欲しいポイントを選択し、ご自身の会員番号を入力してください。
- 3 ポイントの種類、会員番号が間違っていないか、再度確認してください。
- 4 振込先、お振込金額が表示されます。締め切り日までにお振込ください。



※ お申込みいただいた後、画面を閉じてしまっても、再ログイン可能です。
※ お振込いただいた日の、銀行の2営業日以降にアクセスしていただくと、お振込御礼画面になります。
※ ポイント当選は、お振込完了後2営業日以降にアクセスしていただくと確認できます。

お振込完了後、銀行の2営業日以降にアクセスすると「御礼画面」になっています。

お振込締め切りイメージ	1(月)	2(火)	3(水) 振込締切 (15時)	4(木) 2日前	5(金) 1日前	6(土) × 金融機関休業日	7(日) × 金融機関休業日	8(月) 引越日	9(火)
-------------	------	------	-----------------------	-------------	-------------	----------------------	----------------------	-------------	------

お引越日を除く、金融機関3営業日前の15時までにお振込をお願いします。

注意事項

- 事前にお申し込みをいただいても、期限までにお振込がなかった場合、引越当日、現金でのお支払いとなります。
- お申し込み後のポイント種類の変更はできません。
- ポイント「なし」をご選択された場合、後から付与することはできません。
- お振込手数料は、お客様負担となります。
- ポイントはお引越完了後の付与となり、各会社によりタイミングは異なります。

荷づくりをしながら整理整頓

お引越は整理整頓のチャンスです!

本棚の中や押入れの奥、普段あまり開くことがない所こそ、お引越の前に必要なもの、不要なものを分類しましょう。

まず3種類に分類しましょう

まず「必要なもの」「迷っているもの」「不要なもの」に分類。不要なものは処分、迷っているものは新居へ持っていき、1年以上使用しなければ、ダンボールごと処分するのがおすすめです。



大型ご家財の処分にはこんな方法があります

地方自治体の
大型ごみ処分に
依頼する

不要品処分業者に
依頼する

不要品買取業者に
依頼する

いずれもお引越の多い時期などには、引取り日時がお申し込みから2週間以上かかることがあります。お早目にお問い合わせください。

不要品もサカイ引越センターグループにおまかせください

リユース買取のご案内 製造5年以内の家具・家電の買取査定をいたします

スマートフォンで簡単査定!
LINEで友達登録
写真を撮って送るだけ



リユース買取窓口/TEL:072-241-0108
電話受付(受付時間9:00~17:30)
<https://page.line.me/619sqtzg>

対応可能エリア

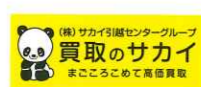
茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川
新潟 富山 石川 福井 山梨 長野 岐阜 静岡 愛知 三重
滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 島根 岡山 広島 山口
徳島 香川 愛媛 高知 福岡 佐賀 長崎 大分

※一部離島や遠方で対応できかねる地域があります



ブランド品・貴金属 お問い合わせ/株式会社ジェイランド 0120-39-1189

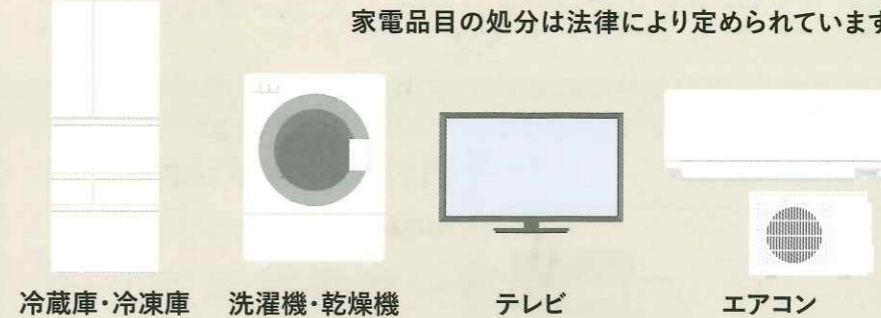
ご自宅からラクラクかんたん! ゆうパックの着払いで送るだけ!



正しい処分方法

家電リサイクル法対象の4品目の処分はご注意ください!

家電品目の処分は法律により定められています。



冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機・乾燥機 テレビ エアコン

※有機ELテレビ及び各種業務用機器は対象外となります。



正しく処分することにより、限りある資源を有効に再利用できます。不法な廃品回収業者に処分を依頼すると、不法投棄等の地球環境へ悪影響を及ぼす行為につながります。

サカイ引越センターへご依頼いただく場合

サカイ引越センターが責任を持って指定引取所へ持ち込みます。

お見積りの際や、お見積り後でもリサイクル法対象品目の処分が決まりましたら、担当支社までご連絡ください。お引越当日に、リサイクル券をお持ちいたしますので、処分される家電に貼ってください。

■サカイ引越センターで下記品目をご購入の場合

品目	料金(消費税込) (運搬料+リサイクル料)
冷蔵庫・冷凍庫	7,040円
洗濯機・乾燥機	5,830円
テレビ	4,620円
エアコン	4,290円

※運搬料(税込)3,300円を含みます。

※運搬料は条件によって、リサイクル料はメーカーによって、変動する場合があります。

■リサイクルだけの場合

品目	料金(消費税込) (運搬料+リサイクル料)
冷蔵庫・冷凍庫	11,440円
洗濯機・乾燥機	10,230円
テレビ	9,020円
エアコン	8,690円

※運搬料(税込)7,700円を含みます。

お客様ご自身で処分される場合

方法1 リサイクル券を購入し、指定引取場所へお持ち込みください。

方法2 信用できるリユース(中古)ショップに持ち込み、買い取ってもらってください。

正しいリサイクル方法について

経済産業省
家電4品目の
『正しい処分』
早わかり
3分アニメでわかる▶
家電リサイクル法



一般財団法人家電製品協会

家電リサイクル
制度とは

正しい処分方法▶



廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用しないでください!

無許可の回収業者例



街中を大音量で巡回



空き地で回収



チラシを配布



インターネットで広告

高額請求に
注意

「産業廃棄物収集運搬業許可」又は「古物商許可」は、家庭から排出される廃棄物の収集運搬には関係ありません。廃棄物の処分に「無許可」の回収業者を利用すると、「無料」と言っておきながら、荷物を積み込んだ後に高額な料金を請求されるトラブルが発生することがあります。

安全と安心を誇るサカイ引越センターの引越トラック 全国に展開する自社車両2,839台

ご家財の量や道路状況などに合わせ、豊富なラインアップで対応させていただきます。

車両ラインアップ

Hタイプ 約3畳分の広さです。

前面の道路幅が3m以上必要です。

□用途
主に単身者用



全長469×全幅169×全高266cm

3畳分

Kタイプ 約6畳分の広さです。

前面の道路幅が4m以上必要です。

□用途
間取り目安2DK程度



全長713×全幅220×全高317cm

6畳分

SLタイプ 約9畳分の広さです。

前面の道路幅が6m以上必要です。

□用途
間取り目安3LDK程度



全長995×全幅223×全高340cm

9畳分

GLタイプ 約12畳分の広さです。

前面の道路幅が8~10m以上必要です。

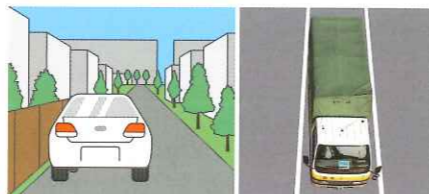


全長1199×全幅249×全高370cm

12畳分

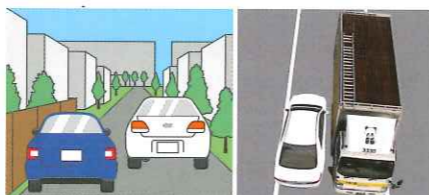
Hタイプ 道路幅(3m程度)

乗用車と人がすれ違うことが可能。



Kタイプ 道路幅(4m程度)

乗用車同士がすれ違うことが可能。
送迎用のマイクロバスが通行可能。



SLタイプ 道路幅(6m程度)

乗用車とトラックがすれ違うことが可能。
路線バスが通行可能。



サカイ引越センターのトラックはここが違います!

運搬状況を確認できて安心!
セーフティレコーダー

「いつ」「どこで」「どんな運転」をしたかを把握。事故に遭いにくい運転操作の実現に努めます。

運搬中の道路事情も安心!
ドライブレコーダー

運転中の画像・映像を記録。渋滞などの情報把握や万が一の事故に備えます。

揺れを軽減するから安心!
エアサスペンション

トラックの揺れや振動を軽減し、運搬中のご家財を守ります。

トラックの後部も安心!
バックアイモニター

見えにくいトラックの後方の安全確認は、バックアイモニター搭載で安心。

OPTION

お役立ちサービス | 安心保証パック 加入料 2,200円 (消費税込)

お引越後の「10分間サービス」と「6か月以内の家具移動」のサービスで、お客様のお引越をサポートする「安心保証パック」。ご加入いただくと無料特典として「安心保証サービス」がついてきます。
※安心保証パックのご加入は、お引越契約時に限ります。

6か月以内の家具移動サービス



お引越後に「レイアウトが気に入らない」ということがあるかも!
そんな場合もお引越完了から6か月以内の期間で家具の移動を承ります。

※ 同一室内の移動に限ります。
※ お引越1件につき1回限りとなります。
※ お客様のご希望日に沿えないケースがあります。
※ 繁忙期期間は日程調整をさせていただきます。(3月中旬~4月中旬)

お引越完了後 10分間サービス



お引越完了後、ご新居で気になるところを10分間お手伝いさせていただきます。
□ 照明の取り付け □ お部屋のお掃除 □ カーテンの取り付け □ 玄関周りのお掃除 など

安心保証パックご加入特典 | 安心保証サービス |

保証内容

- お客様による梱包中・輸送中のご家財の破損
- お引越時の家電等の内部破損(データ消失以外)
- 弊社に過失がなく車両事故が発生したときのご家財の破損
- 弊社の過失によらない火災が発生したときのご家財の消失
- 輸送中のご家財の紛失・盗難

※上記内容を原則は修理にて、修理が不可能な場合は代替品にて対応いたします。
※当社の過失による破損・紛失等は、安心保証サービス適応外となり別途対応いたします。

安心保証サービス注意事項

- ① 金銭による保証はおこないませんので、お客様での修理・買い替えはご遠慮ください。
- ② お引越1件に対し上限5万円相当の修理サービスとなります。
- ③ お引越契約時からお引越完了後の1か月以内の保証となります。
- ④ お客様の故意による破損・原因不明の紛失は対応しかねます。
- ⑤ 貴重品(貴金属、毛皮製品、現金、通帳、印鑑、有価証券、ブランド品、その他高価品)の対応はしかねます。
- ⑥ 使用年数・使用頻度を考慮し当該時点での査定価格を最高額とし保証いたします。
- ⑦ 標準引越運送約款に基づき保証いたします。

注意事項 必ずご確認ください!

家電移設についてのご案内

1

工事日程について

家電の工事は、お引越当日以外の日時をご案内しています。

引越作業中の混雑を避けスムーズな作業を行うため、ご協力をお願いいたします。

家電移設工事の流れ



電気工事は、お荷物を運搬する引越スタッフとは別の専門スタッフがお客様宅へご訪問させていただきます。工事内容により、作業には時間を要する場合があります。

引越作業中の混雑を避けスムーズな作業を行うために、引越当日を避けた工事日程をご案内しています。お客様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

※なお、照明や洗濯機の取り外しなど軽微な作業は引越スタッフにて実施する場合があります。

工事についてのお打ち合わせは、事前にサカイ引越センターよりLINEまたはSMSにてご連絡いたします。ご確認の上、ご返信くださいますようお願いいたします。

お引越キャンペーンの詳細内容・料金につきましては、お電話でお問い合わせください。
お引越のご契約後、エアコン取外・取付・その他電気工事のお打ち合わせをさせていただきます。

2

エアコン工事について

1 エアコン取付用の穴開け作業

標準工事

□木造・モルタルの場合
エアコン1台につき1カ所。
建物の構造上、2カ所以上の穴開けが必要な場合は、別途料金が必要です。

別途料金

□コンクリート材質・タイル貼り・高気密住宅の場合
1カ所の場合も別途料金が必要です。



2 エアコン室外機設置工事

標準工事

□ベランダ、または地面へ設置する場合

別途料金

□壁面、屋根、天吊り工事の場合
専用部材料金と、別途設置料金が必要です。



- エアコンの取り付け・取り外しをする際にはリモコンが必要です。リモコンは梱包をせずに、当日わかるところへ保管してください。
- お打ち合わせ時にエアコンの取り付け場所とエアコン取付用の穴の確認をさせていただきます。
- 穴が開いていない場合がございますので、ご新築の方は図面のご用意をお願いいたします。
- 室外機の設置場所が「天井に吊り下げ・壁付けまたは屋根上」の場合、設置金具の有無をご確認ください。
※積み地・降し地で急な追加工事が発生することがございます。追加工事支払いは当日集金になりますのでご了承をお願いいたします。
※掲載以外の追加工事に関してはお問い合わせください。

3

工事料金について

設置場所やエアコンの状態により下記のような場合も別途料金が必要です。

□エアコンパイプの取り替え

通常、何年も使用できるパイプですが、移設の際は、酸化により固くなっていることが多く、思うような形にならなかったり、曲げ方が変わって破損したりする可能性があります。ですので取り替えをおすすめしています。

□コンセント新設・電圧切替

コンセントは法律で規格が統一されているため、エアコンに合った電圧への切り替えが必要です。コンセントの形状を規格に合わせて変更する場合やコンセントの新設、配線は別途料金にて承ります。



エアコン工事追加料金 (税込表示)			
配管 2/3 1m	3,300円	吊・壁面・屋根置 室外機取外工賃	5,500円
配管 2/4 1m	3,850円	吊・公団・壁面・屋根置工賃(金具代無)	5,500円
コンセント交換	3,300円	吊・公団・壁面・屋根置工賃(金具代込)	14,300円
電圧切替	3,300円	ガス調整費(ガスの種類により金額が異なります)	8,800円~
専用回路工事(15m以内)	16,500円~	ドレンホース(1m)	550円~
スリムダクト(配管カバー)1セット (ブラック・ブラウン・グレー・アイボリー・ホワイト)	8,800円~	隠蔽配管工賃(天井・壁中)	別途お見積り
		高所危険作業工賃(2F以上の梯子作業)	16,500円~

その他の電気工事料金 (税込表示)			
洗濯機 全自動 取付	4,400円	TV配線	3,300円
ドラム式洗濯機 取付	6,600円	大型画面TV配線(42型以上)	6,600円
洗濯機・乾燥機一体型	6,600円	ウォシュレット 取外	5,500円
食洗機 取外	4,400円	ウォシュレット 取付	8,800円
食洗機 取付	6,600円	食洗機・ウォシュレット 分岐水栓	別途お見積り

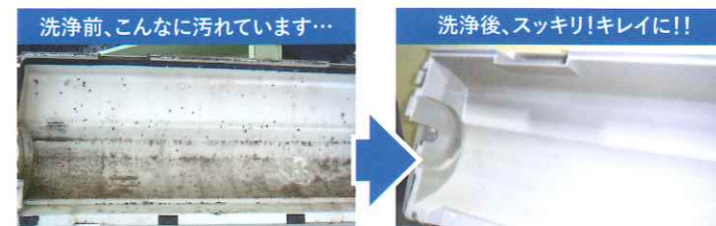


4

エアコンクリーニングについて

移設時にはエアコン分解クリーニングがおすすめです!

分解クリーニング動画



こんな効果が!

- 悪臭(カビ臭い)がなくなります。
- エアコンの効きがよくなります。
- 電気代が軽減できます。
- エアコンが長持ちします。

アレルギー体質や花粉症でお悩みの方にもおすすめです!

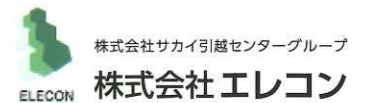
エアコンの内部は想像以上にほこりや油汚れで一杯です。エアコンを分解して内部のすみずみまでクリーニング!エアコンの寿命を延ばし、冷暖房効率に断然差がつくエアコンクリーニングをおすすめします。

お引越時がチャンス!!

標準価格 22,000円(税込)
標準エアコン特別プライス 16,500円(税込)
お掃除機能付エアコン 19,250円(税込)

お問い合わせ先 / 株式会社エレコン

中部地方以外の方 0120-45-1077 中部地方の方 0120-12-8099



お引越にはいろんな手続きが必要！ 新生活へのお手続き

ガスや水道、電気、インターネット回線など必要な手続きはいろいろ。
方法と時期をチェックして簡単な手続きスケジュールをつくっておきましょう。

□ 水道・ガス・電気

お引越の約1週間前までに、領収証や検針票に書いてある営業所に電話し移転を伝える。引越当日は、停止の処理と精算に係員が来るので現金を用意する。また、新居でのガスの開栓は立ち会いが必要なので早目に連絡を。

□ NHK ☎0120-151515

はさみ込みのハガキを出すか、お引越の1週間前までに電話し、引越日・新住所を伝える。または、WEBサイトからの手続き。

□ 電話

116番に電話し、現在の電話番号とそれを止める日、新しい住所と使用開始日を伝える。携帯電話も住所変更の申請が必要。

□ クレジットカード

カードの裏に記載の電話番号に連絡するか、WEBサイトから手続き。

□ 郵便物転送

最寄りの郵便局にある転居届のハガキに必要事項を記入し、投函。または、WEBから申し込む。引越から1年間有効。

□ 銀行

引越前の支店の口座は残し住所変更だけするか、口座ごと最寄りの支店に移すという手続きが一般的。

□ ゆうちょ銀行

全国どの郵便局でも住所変更の手続きが可能。通帳、届出印、身分を証明できるものを持参。

□ 生命保険・損害保険

営業所に電話をかけ保険証券の記号・番号と新住所を伝える。

□ 不動産登記の住所変更

土地・建物を所有している場合は、法務局支局または、出張所で、登記簿甲区(所有者側)の住所変更手続きをする。届出には申請書、転居先住民票(住居を証明するもの)、印鑑(認印)が必要。代書または代理人に依頼する場合は、委任状が必要です。

□ 株券の住所変更

最寄りの証券会社または株券所有の会社に連絡。

□ 火災保険・地震保険(建物・家財)

引越前に、加入している保険会社(または代理店)へ連絡。保険契約に係わる変更手続きが必要。この手続きをしないと保険金が支払われないことがあるので要注意。

□ 転出届(住民票)

引越日の14日前から受付開始。印鑑持参で窓口まで。転出届は郵送でも可能。

□ 転入届(住民票)

引越後、住み始めてから受付。引越日から14日以内に転出証明書と印鑑を持参。

□ 印鑑登録

転出届が受理された時点で自動的に消滅。引越先の役所で新たに登録が必要。

□ 国民健康保険

転出時、転入時ともに手続きが必要。転出時は14日前から当日までに印鑑と保険証を、転入時は14日以内に印鑑を持参。

□ 国民年金

転入時に指定の窓口で年金手帳と印鑑を持参。

□ 公立の小中学校の転校

引越前の学校の在学証明書と教科書受給証明書を持参。引越先の役所の教育課に印鑑とともに提出。

□ 公立の高等学校の転校の手続き

都道府県によって異なるので、転居先の都道府県・教育委員会へ確認。

□ 児童手当の手続き

転出の手続き

- ①市区町村役所の児童手当担当窓口へ印鑑を持参し、児童手当受給事由消滅届を提出。
- ②転入手続きに必要な、前年度住民税の課税証明書、または所得証明書を発行してもらう。

転入の手続き

- ①転入届をすませてから、児童手当認定申請書を提出。印鑑、住民税課税証明書、厚生年金、国民年金の記号・番号、振込銀行口座番号が必要。
- ②東京都では、児童育成手当の制度があるので、転入の際、内容について問い合わせる。

□ 保健所の手続き

乳幼児健康審査(3~4ヵ月・1歳6ヵ月・3歳児)・予防接種は、転入届を提出すると市区町村役所により自動的に保健所へ連絡。案内通知が届く。(念のため転居先保健所へ電話連絡)

□ 母子手帳の手続き

転入の手続き

市区町村役所の衛生部(課)へ、母子手帳を持参し住所を変更。

まずは必要な手続きに☑を！

- 一般的な手続き
- 保険などの手続き
- 役所で必要な手続き
- 該当する場合に必要な手続き
- 自動車関連の手続き

□ 運転免許証

引越先の運転免許試験場または所轄の警察に届け出が必要。免許証と新住所を確認できるものを持参。

□ 自動車の登録

引越先の運輸支局または自動車検査登録事務所に必要書類(下記)を提出し申請。申請時には自動車の持ち込みが必要。同じ運輸支局または自動車検査登録事務所管轄内での引越なら、自動車の持ち込みは不要。

[必要書類]

車検証・住民票・引越後の車庫証明・変更登録申請書・自動車検査証記入申請書(ディーラー等で購入)・手数料納付書(運輸支局または自動車検査登録事務所入手可)

□ 自動車の登録(軽自動車の場合)

管轄は軽自動車検査協会。引越前の廃車手続きは不要。引越先の検査協会へナンバープレート(または自動車)と、車検証、新住民票、印鑑を持参。

□ 軽二輪車(126~250cc)

ナンバープレートと必要書類(下記)、印鑑を新住所の運輸支局に持参。同じ運輸支局内での引越なら、ナンバープレートは不要。

[必要書類]

軽二輪車届出済証・新住民票・自動車賠償責任保険証

□ 原動機付自転車(50~125cc)

引越前の役所にナンバープレート、標識交付証明書、印鑑を持参し、廃車証明書を発行してもらう。引越先の役所には、廃車証明書と印鑑、新住所を確認できるものを持参し、新しい標識交付証明書とナンバーを発行してもらう。

□ 車庫証明

引越先の警察署に行き、申請書に必要事項を記入して提出。本人名義の家に駐車場所がある場合は印鑑証明と印鑑を持参。親名義の家や借車庫の場合は、自動車保管場所使用承諾書も必要。

新生活応援サービス

さまざまな手続きを一括で

新生活をはじめるにあたり必要なライフラインの手続きをサポートいたします。

詳しくはコチラ！



新生活応援サービス

訪問お見積りの際、申込用紙の案内もしくは申込希望のサービス欄にチェックし、営業スタッフへお渡しください。

訪問お見積り後にご希望される方は担当支社へお問い合わせください。

ご希望されているサービスの紹介会社よりお客様へご連絡が入ります。

電気

割安プランのご案内、および電気使用開始の手続きの代行をいたします。

電気の解約手続きに関しましてはお客様にてご対応願います。

ガス

電気とご一緒の割安プランのご案内、およびガス使用開始の手続方法をお知らせいたします。

ガスの解約手続きに関しましてはお客様にてご対応願います。

インターネット

お客様のお引越先での最適なインターネット環境のご提案をいたします。

新聞

入居の日から、お読みになりたい新聞をご用意いたします。

日本経済新聞/読売新聞/朝日新聞/毎日新聞/産経新聞/以上5紙と地方紙です。

エアコンクリーニング

今がチャンス!カビやほこりをクリーニングですっきり!引越のタイミングでお得なお値段をご案内できます。

対応できないエリアがあります。担当者にお問い合わせください。

保険の無料相談サービスの紹介

無料で保険のご相談をしてみませんか? 電話や対面問い合わせ、オンライン無料相談を受付中。

お引越のさまざまな手続きもおまかせください!

お客様へのご案内は、各サービス紹介会社より連絡させていただきます。

- サービス内容は地域により異なります。
- 引越日が近いお客様に関しては、対応できない可能性がございますのでご了承ください。
- お客様にご連絡がとれない場合には、その後のご案内はできませんのでご了承ください。

【上記サービスの紹介会社ご案内】 ※エリアによりサービス紹介会社が異なります。

電気・ガス・インターネット	株式会社ライフイン 24・株式会社ネクストコミュニケーションズ・株式会社 PinT・株式会社 DUALホールディングス
新聞	株式会社ライフイン24
エアコンクリーニング	株式会社エレコン(サカイ引越センターグループ)
保険の無料相談サービス	株式会社トラストライフ



こんなときは

こちらをご参照ください Q & A

荷づくり	不要品の処分は 願えますか?	エリアによって対応が変わります。 詳しくは、 担当支社 へお問い合わせください。	P16
	家電の処分を 願いたいのですが?	リサイクル法対象品(テレビ・洗濯機・乾燥機・エアコン・冷蔵庫) の引取り処分を有料にて承っております。 お見積りの際に営業スタッフへお伝えいただくか、 担当支社 へ お問い合わせください。 それ以外の家電については、エリアによってお受けできるかが変 わりますので、 担当支社 におたずねください。	P17
	ダンボールが足りない	お客様ご自身でご用意いただいたリユースダンボールをご使用 いただいて問題ございません。新品ダンボールの追加販売も行っ ております。営業スタッフにおたずねいただくか、 担当支社 へ お問い合わせください。	P13
	タンスや衣装ケースの中身 はそのままよいですか?	洋服などはそのまま入れていただいて大丈夫です。 ただし、割れ物などは入れたまま運ばませんので、必ず外に出し て、別途梱包をお願いいたします。	P12
	お見積りの時よりも 運ぶものが増えた	量によっては、トラックに積載できない場合がございますので、 担当支社 へご連絡くださいますよう、お願いいたします。	—
	お見積書	お見積書を紛失した	再発行させていただきますので、ご入用の場合、 担当支社 へ ご連絡ください。
支払い方法	支払い方法は 変更できますか?	お引越日3日前までに 担当支社 へご連絡の上、お手続きを願 いいたします。	—
電気工事	工事日程の打合せは?	ご契約翌日に、ご登録いただいた携帯電話に届くメッセージに 記載されているURLへアクセスしていただくと、ご希望時間のご 予約が可能です。 (一部、WEB申込エリア外のお客様につきましては、お電話にて 日程を調整させていただきます。)	—
	工事代金の支払いは?	当社の見積内容に含まれているものは引越代と一緒にご入金を お願いいたします。 当日追加で必要な部材が出た際は、当日お伺いしている電気工 事業者、協力会社スタッフへ直接お支払いください。	P20



サカイ引越センターホームページにある「チャットサービス」にて
ご質問にお答えしております。ぜひご利用ください。
それでもご不明の場合は、担当支社までお問い合わせください。
お客様の担当支社はP26-27をご覧ください。
<https://www.hikkoshi-sakai.co.jp/>



お引越当日	体調が悪化した場合	発熱・咳・くしゃみなどの症状他、体調が悪くなられた場合は、無 理をなさらずに早めに 担当支社 へお申し出ください。お引越日程 の再調整をさせていただきます。	—
	悪天候の時は?	悪天候の場合、できるだけご家財が濡れないように配慮し作業させ ていただきます。台風や災害等、安全に作業ができないと判断した 場合は、お客様と相談の上、延期させていただく場合もございます。	—
	領収書が欲しい	当日お伺いする現場作業員へご依頼ください。現金払いの場合 は、その場で電子領収書を発行させていただきます。	—
	作業開始時間について	お見積書に記載の時間は到着目安時間となっております。 (午後フリー便など到着予定時刻が当日にならないと確定しない ケースがございます。到着予定時刻前にご連絡いたします。)	—
	運んでもらえないものは ありますか?	現金、有価証券、通帳、印鑑、貴金属類、高価品(毛皮、高級バッグ 等)、骨董品・美術品、精密機器、シャンデリア、動植物、土砂、特殊 機械品、危険物(灯油、ガソリン等)は運ぶことができません。	P10
	立ち会いは必要ですか?	お引越元、お引越先ご新居共に、お客様のお立ち会いが必要で す。代理人の方の立ち会いでも可能ですが、その際は事前にお知 らせください。	—
	お引越先への 移動について	お客様にて、移動手段をご用意ください。安全面により、トラック にお客様を乗せることはできません。ご了承ください。	—
お引越後	ダンボールを 引き取ってほしい	有料(3,300円税込)にて承っております。 担当支社 へお問い合わせ ください。ただし、引き取りに伺えない期間がございます。	P10
	領収書を 再発行してほしい	電子領収書発行済みのお客様につきましては、メールにて再発 行させていただきます。紙の領収書の場合は、郵送となります。 担当支社 へお問い合わせください。	—
	大百貨に載っている 商品を購入したい	0120-138444までお問い合わせください。また、WEBでもお申込 み・ご購入が可能です。	—

動画で
チェック!



プロの梱包技術



荷づくりのポイント



荷づくり一般篇

荷づくり家電篇

標準引越運送約款

(平成2年運輸省告示第577号)
最終改正 平成31年3月8日
国土交通省告示第321号

目次

- 第一章 総則(第一条-第二条)
- 第二章 見積り(第三条)
- 第三章 運送の引受け(第四条-第五条)
- 第四章 荷物の受取(第六条-第八条)
- 第五章 荷物の引渡し(第九条-第十二条)
- 第六章 指図(第十三条-第十四条)
- 第七章 事故(第十五条-第十七条)
- 第八章 運賃等(第十八条-第二十一条)
- 第九章 責任(第二十二条-第二十九条)

第一章 総則

(適用範囲)

- 第一条** この約款は、一般貨物自動車運送事業により行う引越運送及びこれに附帯する荷造り、不用品の処理等のサービスに適用されます。ただし、事業所等の移転又は当店が提供する定型の容器を用いて定額で行う運送であって、この約款によらない旨をあらかじめ告知した場合には、適用されません。
- 2 この約款に定めのない事項については、法令又は一般の慣習によります。
- 3 当店は、前二項の規定にかかわらず、法令に反しない範囲で、特約の申込みに応じることがあります。

(受付日時)

- 第二条** 当店は、受付日時を定め、店頭に掲示します。
- 2 前項の受付日時を変更する場合は、あらかじめ営業所その他の事業所の店頭に掲示します。

第二章 見積り

(見積り)

- 第三条** 当店は、引越運送及びこれに附帯するサービスに要する運賃及び料金(以下「運賃等」という。)について、試算(以下「見積り」という。)を行います。
- 2 見積りを行ったときは、次の事項を記載した見積書を申込者に発行します。
- 一 申込者の氏名又は名称、住所及び電話番号
 - 二 荷受人の氏名又は名称、住所及び電話番号
 - 三 荷物の受取日時及び引渡日
 - 四 発送地及び到達地の地名、地番及び連絡先電話番号
 - 五 運賃等の合計額、内訳及び支払方法
 - 六 解約手数料の額
 - 七 当店の名称、事業許可番号、住所、電話番号、見積り担当者の氏名及び問い合わせ窓口電話番号
 - 八 荷送人及び荷受人並びに当店が行う作業内容
 - 九 その他見積りに関し必要な事項
- 3 前項第五号の記載については、第三号及び第四号の事項並びに積込み、取卸し、搬出及び搬入作業、荷造り作業、開梱作業等に応じて運賃等の内容ごとに区分してわかりやすく記載します。
- 4 見積料は請求しません。ただし、発送地又は到達地において下見を行った場合に限り、下見に要した費用を請求することがあります。この場合には、見積りを行う前にその金額を申込者に通知し、了解を得ることとします。
- 5 当店は、見積りの際に内金、手付金等(前項ただし書の規定による下見に要した費用を除く。)を請求しません。
- 6 当店は、見積り時に申込者に対して、この約款を提示します。
- 7 当店は、見積書に記載した荷物の受取日の三日前までに、申込者に対して、見積書の記載内容の変更の有無等について確認を行います。

第三章 運送の引受け

(引受拒絶)

- 第四条** 当店は、次の各号の一に該当する場合には、引越運送の引受けを拒絶することがあります。
- 一 運送の申込みがこの約款によらないものであるとき。
 - 二 運送に適する設備がないとき。
 - 三 運送に関し申込者から特別の負担を求められたとき。
 - 四 運送が法令の規定又は公の秩序若しくは善良の風俗に反するものであるとき。
 - 五 天災その他やむを得ない事由があるとき。
- 2 荷物が次に掲げるものであるときは、当該荷物のみに引越運送の引受けを拒絶することがあります。
- 一 現金、有価証券、宝石貴金属、預金通帳、キャッシュカード、印鑑等荷送人において携帯することのできる貴重品
 - 二 火薬類その他の危険品、不潔な物品等他の荷物に損害を及ぼす恐れのあるもの
 - 三 動植物、ピアノ、美術品、骨董品等運送に当たって特殊な管理を要するため、他の荷物と同時に運送することに適さないもの
 - 四 申込者が第八条第一項の規定によるその種類及び性質の申告をせず、又は同条第二項の規定による点検の同意を与えないもの

(連絡運輸又は利用運送)

- 第五条** 当店は、荷送人の利益を害しない限り、引き受けた荷物の運送を他の運送機関と連絡して、又は他の貨物自動車運送事業者の行う運送若しくは他の運送機関を利用して運送することがあります。

第四章 荷物の受取

(荷物の受取を行う日時)

- 第六条** 当店は、見積書に記載した受取日時に荷物を受け取ります。

(荷造り)

- 第七条** 荷送人は、荷物の性質、重量、容積、運送距離等に応じて、運送に適するように荷造りをしなければなりません。
- 2 当店は、荷物の荷造りが運送に適さないときは、荷送人に対し必要な荷造りを要求し、又は荷送人の負担により必要な荷造りを行います。

- 3 前二項の規定にかかわらず、当店は荷送人からの申込みに応じて、荷送人の負担により必要な荷造りを行います。

(荷物の種類及び性質の確認)

- 第八条** 当店は、荷物を受け取る時に、第四条第二項各号に掲げる荷物、貴重品(第四条第二項第一号及び第三号に掲げるものを除く。)、壊れやすいもの(パソコン等の電子機器を含む。第二十四条第二項において同じ。)、変質若しくは腐敗しやすいもの等運送上特段の注意を要するものの有無並びにその種類及び性質を申告することを荷送人に求めます。
- 2 当店は、前項の場合において、その種類及び性質につき荷送人が告げたことに疑いがあるときは、荷送人の同意を得て、その立会いの上で、これを点検することができます。
- 3 当店は、前項の規定により点検した場合において、荷物の種類及び性質が荷送人の申告したところと異なるいときは、このために生じた損害を賠償します。
- 4 第二項の規定により点検した場合において、荷物の種類及び性質が荷送人の申告と異なるときは、点検に要した費用は荷送人の負担とします。

第五章 荷物の引渡し

(荷物の引渡しを行う日)

- 第九条** 当店は見積書に記載した引渡日に荷物を引渡します。また、荷物受取時に、引渡日時を荷送人又は荷受人に対して通知します。

(荷受人が不在の場合の措置)

- 第十条** 荷受人が見積書に記載した引渡日に引渡先に不在のおそれのある場合には、あらかじめ荷送人に対し、荷受人に代わって荷物を受け取る者(以下「代理受取人」という。)の氏名及び連絡先の申告を求めます。
- 2 荷受人が見積書に記載した引渡日に不在であった場合には、当該代理受取人に対する荷物の引渡しをもって荷受人に対する引渡しとみなします。

(引渡しができない場合の措置)

- 第十一条** 当店は、荷受人又は代理受取人(以下「荷受人等」という。)を確認することができないとき、又は荷受人等が荷物の受取を拒んだとき、若しくはその他の理由によりこれを受け取ることができないときは、遅滞なく荷送人に対し、相当の期間を定め荷物の処分につき指図を求めます。
- 2 前項に規定する指図の請求及びその指図に従って行った処分に要した費用は荷送人の負担とします。

(引渡しができない荷物の処分)

- 第十二条** 当店は、相当の期間内に前条第一項に規定する指図がないときは、荷物を倉庫業者等に寄託し又は供託し若しくは競売することがあります。
- 2 前項の規定による処分を行ったときは、遅滞なくその旨を荷送人又は荷受人に対して通知します。
- 3 第一項の規定による処分を行った費用は、荷送人の負担とします。
- 4 当店は、第一項の規定により競売したときは、その代価の全部又は一部を運賃等並びに指図の請求及び競売に要した費用に充当し、不足があるときは、荷送人にその支払を請求し、余剰があるときは、これを荷送人に交付し、又は供託します。

第六章 指図

(指図)

- 第十三条** 荷送人は、当店に対し、荷物の運送の中止、返送、転送その他の処分につき指図をすることができます。
- 2 前項に規定する荷送人の権利は、荷受人に荷物を引渡ししたときは、行使することができません。

(指図に応じない場合)

- 第十四条** 当店は、運送上の支障が生ずるおそれがあると認めるときには、前条第一項の規定による荷送人の指図に応じないことがあります。
- 2 当店は、前項の規定により指図に応じないときは、遅滞なくその旨を荷送人に通知します。

第七章 事故

(事故の際の措置)

- 第十五条** 当店は、荷物の全部の滅失を発見したときは、遅滞なくその旨を荷送人に通知します。
- 2 当店は、荷物の相当部分の滅失又は全部若しくは相当部分の損傷を発見したとき、又は荷物の引渡しが見積書に記載した引渡日より遅延すると判断したときは、遅滞なく荷送人に対し、相当の期間を定め荷物の処分につき指図を求めます。
- 3 当店は、前項の場合において、指図を待ついとまがないとき、又は当店の定めた期間内に指図がないときは、荷送人の利益のために、当店の裁量によって運送の中止又は運送経路若しくは運送方法の変更その他適切な処分をします。
- 4 当店は、前項の規定による処分をしたときは、遅滞なくその旨を荷送人に通知します。
- 5 第二項の規定にかかわらず、当店は運送上の支障が生ずると認める場合には、荷送人の指図に応じないことがあります。
- 6 当店は、前項の規定により指図に応じないときは、遅滞なくその旨を荷送人に通知します。
- 7 当店は、荷物の一部の滅失又は損傷を発見したときは、荷送人の指図を求めずに運送を続行した上で、遅滞なくその旨を荷送人に通知します。

(危険品等の処分)

- 第十六条** 当店は、荷物が危険品等他の荷物に損害を及ぼすおそれのあるものであることを運送の途上で知ったときは、荷物の取卸しその他運送上の損害を防止するための処分をします。
- 2 前項に規定する処分に要した費用は、荷送人の負担とします。
- 3 当店は、第一項の規定による処分をしたときは、遅滞なくその旨を荷送人に通知します。

重要事項についてのご案内動画はこちら▶



(事故証明書の発行)

- 第十七条** 当店は、荷物の滅失、損傷又は遅延に関し、証明の請求があったときは、荷物を引渡しした日(滅失のときは見積書に記載した引渡日)から一年以内に限り、事故証明書を発行します。

第八章 運賃等

(運賃及び料金)

- 第十八条** 運賃及び料金並びにその適用方法は、当店が別に定める運賃料金表によります。
- 2 運賃及び料金並びにその適用方法は、営業所その他の事業所の店頭に掲示します。
- 3 当店は、申し込みを受けた運送に附帯するサービスを行ったときは、これに係る料金を取受します。

(運賃等の取受)

- 第十九条** 当店は、荷物を受け取る時に見積書に記載された支払方法により、荷送人から運賃等を取受します。
- 2 当店は、次の事項を記載した請求書に基づき運賃等を請求します。
- 一 運賃等の請求相手方の氏名又は名称、住所及び電話番号
 - 二 発送地及び到達地の地名、地番及び連絡先電話番号
 - 三 運賃等の合計額及びその内訳(運賃等の内容ごとに区分してわかりやすく記載します。)
 - 四 当店の名称、住所、電話番号及び問い合わせ窓口電話番号
 - 五 その他運賃等の取受に関し必要な事項
- 3 前項各号について、当店は見積書に記載した内容に準拠して記載します。ただし、見積りを行った後に当該内容に変更が生じた場合は、当該変更に応じて所要の修正を行います。
- 4 前項ただし書の場合において、変更が生じた結果、実際に要する運賃等の合計額が見積書に記載した運賃等の合計額と異なることとなった場合の修正については、次の各号に基づき行います。
- 一 実際に要する運賃等の合計額が見積書に記載した運賃等(以下「見積運賃等」という。)の合計額より少ない場合 実際に要する運賃等の合計額及びその内容に修正します。
 - 二 実際に要する運賃等の合計額が見積運賃等の合計額を超える場合 荷送人の責任による事由により見積運賃等の算出の基礎に変化が生じたときに限り、実際に要する運賃等の合計額及びその内容に修正します。
- 5 当店は、第一項の規定にかかわらず、荷物を引渡しした後荷受人等から運賃等を取受することを認めることがあります。この場合においては、第二項から前項までの規定を準用します。

(事故等と運賃、料金)

- 第二十条** 当店は、第十三条第一項の規定により処分をしたときは、その処分に要する運賃、料金その他の費用を取受し、並びに当店が既に行った運送及びこれに附帯するサービスに要した運賃等を取受します。
- 2 当店は、第十五条第二項及び第三項の規定により処分をしたときは、事故等が荷送人の責任による事由又は荷物の性質若しくは欠陥により生じた場合に限り、その処分に要する運賃、料金その他の費用を取受します。
- 3 当店は、荷物の一部の滅失若しくは損傷又は遅延が生じた場合において申込みに係る運送を続行した場合は、運賃等の全額を取受します。
- 4 当店は、第十五条第一項に規定する荷物の全部の滅失又は同条第二項に規定する荷物の相当部分の滅失又は全部若しくは相当部分の損傷が生じた場合は、当該事故が荷送人の責任による事由又は荷物の性質若しくは欠陥により生じた場合に限り、当店が既に行った運送及びこれに附帯するサービスに要した運賃等を取受します。
- 5 第一項、第二項及び第四項の場合において、当店が既にその荷物について運賃等の全部又は一部を取受している場合には、第一項、第二項又は第四項の規定により当店が取受することとしている金額に充当し、余剰があるときは払い戻します。

(解約手数料又は延期手数料等)

- 第二十一条** 当店が、解約手数料又は延期手数料を請求する場合は、その解約又は受取日の延期の原因が荷送人の責任によるものであって、解約又は受取日の延期の指図が見積書に記載した受取日の前々日、前日又は当日に行われたときに限ります。ただし、第三条第七項の規定による確認を行わなかった場合には、解約手数料又は延期手数料を請求しません。
- 2 前項の解約手数料又は延期手数料の額は、次の各号のとおりとします。
- 一 見積書に記載した受取日の前々日に解約又は受取日の延期の指図をしたとき 見積運賃等(料金にあっては、積込み、取卸し、搬入、搬入、荷造り及び開梱に要するものに限る。次号及び第三号において同じ。)の二十パーセント以内
 - 二 見積書に記載した受取日の前日に解約又は受取日の延期の指図をしたとき 見積運賃等の三十パーセント以内
 - 三 見積書に記載した受取日の当日に解約又は受取日の延期の指図をしたとき 見積運賃等の五十パーセント以内
- 3 解約の原因が荷送人の責任による場合には、解約手数料とは別に、当店が既に実施し、又は着手した附帯サービスに要した費用(見積書に明記したものに限り。)を取受します。
- 4 第一項ただし書の規定は、前項の費用の取受について準用します。

第九章 責任

(責任と举证等)

- 第二十二条** 当店は、荷物の受取(荷造りを含む。)から引渡し(開梱を含む。)までの間にその荷物その他のものが滅失若しくは損傷し、若しくはその滅失若しくは損傷の原因が生じ、又は荷物が遅延したときは、これによって生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当店が、自己又は使用人その他運送のために使用した者が、荷物の荷造り、開梱、受取、引渡し、保管及び運送について注意を怠らなかつたことを証明したときは、この限りではありません。

(免責)

- 第二十三条** 当店は、次の事由による荷物の滅失、損傷又は遅延の損害については、損害賠償の責任を負いません。
- 一 荷物の欠陥、自然の消耗
 - 二 荷物の性質による発火、爆発、むれ、かび、腐敗、変色、さびその他これに類似する事由

サカイ引越センター お客様相談室

お引越後のご意見・ご質問は ☎ 0120-48-4711

- 三 ストライキ若しくはサボタージュ、社会的騒擾その他の事変又は強盗
- 四 不可抗力による火災
- 五 予見できない異常な交通障害
- 六 地震、津波、洪水、暴風雨、地すべり、山崩れその他の天災
- 七 法令又は公権力の発動による運送の差止め、開封、没収、差押え又は第三者への引渡し
- 八 荷送人又は荷受人等の故意又は過失

(引受制限荷物等に関する特別)

- 第二十四条** 第四条第二項各号に掲げる荷物については、当店がその旨を知って引き受けた場合に限り、当店は、当該荷物の滅失、損傷又は遅延について、損害賠償の責任を負います。
- 2 貴重品、壊れやすいもの、変質又は腐敗しやすいもの等運送上の特段の注意を要する荷物(第四条第二項各号に掲げるものを除く。)については、荷送人が第八条第一項の規定によるその有無の申告をせず、かつ、当店が過失なくしてその存在を知らなかった場合は、当店は、運送上の特段の注意を払わなかったことにより生じた当該荷物の滅失若しくは損傷又は当該荷物により生じた他の荷物の滅失、損傷若しくは遅延について、損害賠償の責任を負いません。

(責任の特別消滅事由)

- 第二十五条** 荷物の一部の滅失又は損傷についての当店の責任は、荷物を引渡しの日から三月以内に通知を発しない限り消滅します。
- 2 前項の規定は、当店がその損害を知って荷物を引渡しした場合に、適用しません。
- 3 荷送人が第三者から委託を受けた荷物の運送を当店が行う場合において、当該荷物の運送に係る荷受人への荷物の引渡しの日から三月以内に、荷送人が、第一項の通知を受けたときは、荷送人に対する当店の責任に係る第一項の期間は、荷送人が当該通知を受けた日から二週間を経過する日まで延長されたものとみなします。

(損害賠償の額)

- 第二十六条** 当店は、荷物の滅失又は損傷により直接生じた損害を賠償します。
- 2 当店は、遅延により生じた損害については、次の各号の規定により賠償します。
- 一 見積書に記載した受取日時に荷物の受取をしなかったとき 受取遅延により直接生じた財産上の損害を運賃等の合計額の範囲内で賠償します。
 - 二 見積書に記載した引渡日に荷物の引渡しをしなかったとき 引渡遅延により直接生じた財産上の損害を運賃等の合計額の範囲内で賠償します。
 - 三 第一号及び第二号が同時に生じたとき 受取遅延及び引渡遅延により直接生じた財産上の損害を運賃等の合計額の範囲内で賠償します。
- 3 前項の規定にかかわらず、当店の故意又は重大な過失によって荷物の受取又は引渡しの遅延が生じたときは、当店はそれにより生じた損害を賠償します。

(除外期間)

- 第二十七条** 荷物の滅失、損傷又は遅延についての当店の責任は、荷物の引渡し日がされた日(荷物の全部滅失の場合にあっては、その引渡し日がされるべき日)から一年以内に裁判上の請求がされないときは、消滅します。
- 2 前項の期間は、荷物の滅失等による損害が発生した後に限り、合意により延長することがあります。
- 3 荷送人が第三者から委託を受けた荷物の運送を当店が行う場合において、荷送人が第一項の期間内に損害を賠償し又は裁判上の請求をされたときは、荷送人に対する当店の責任に係る同項の期間は、荷送人が損害を賠償し又は裁判上の請求をされた日から三月を経過する日まで延長されたものとみなします。

(連絡運輸又は利用運送の際の責任)

- 第二十八条** 当店が他の運送機関と連絡して、又は他の貨物自動車運送事業者の行う運送若しくは他の運送機関を利用して運送を行う場合においても、運送上の責任は、この運送約款により当店が負います。

(荷送人又は荷受人等の賠償責任)

- 第二十九条** 荷送人又は荷受人等は、自らの故意若しくは過失により、又は荷物の性質若しくは欠陥により当店に与えた損害について、損害賠償の責任を負わなければなりません。ただし、荷送人又は荷受人等が過失なくしてその性質若しくは欠陥を知らなかったとき、又は当店がこれを知っていたときは、この限りではありません。

附則

(施行期日)

- 1 この告示は平成三十一年四月一日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この告示の施行前に見積書が発行された引越運送及びこれに附帯するサービスに係る標準引越運送約款、標準貨物自動車利用運送(引越)約款及び標準貨物軽自動車引越約款については、なお従前の例による。

個人情報利用目的

当社は、お客様により良い引越サービスを提供させていただくため、次の目的の範囲内で個人情報を利用するものとします。

- ①お客様に当社引越サービス、関連するサービスおよびこれに附帯する一切の業務(以下:サービスといいます。)を提供するため
- ②引越運送に関して、見積書・ホームページ・ダイレクトメール等を通じてお客様が望まれたサービスを提供するため
- ③お客様に当社及び当社グループ会社が提供する商品やサービスの情報をお届けするため
- ④お客様の各種お問い合わせ:ご依頼・ご要望などに対応するため
- ⑤お客様へのプレゼント等をお送りするため
- ⑥サービスにお客様のご要望を反映させるための参考資料とするため(アンケート等)
- ⑦サービスに関する統計データ等の作成の参考とするため
- ⑧修理サービスや設置サービス等において、委託業者に作業指示をするため
- ⑨ご注文いただいた商品の発送を仕入先・宅配業者に委託するため
- ⑩新商品・サービスの研究・開発・改善等及び、これらに付随する調査・分析を行うため
- ⑪古物営業法に基づき、古物の買取り時における本人確認を実施するため
- ⑫当社をご利用いただいたお客様へキャンペーン情報等をお届けするため(OMやカタログ送付)
- ⑬当社の求人に対し応募してくださった方の採用又は不採用を決定するため(なお、履歴書、経歴書等の求人に係る個人情報であり、かつ不採用に係るものは、当社への提出後6月以内に廃棄いたします。)

詳細につきましては当社ホームページの個人情報保護方針をご参照ください。
<https://www.hikkoshi-sakai.co.jp/privacy/>